

第2章 調布市が目指す環境の姿

2.1 目指す環境の姿

(1) 基本理念

環境は長い歳月をかけて育むべきものであり、より良い環境の保全と回復に向け、取組を長期的な視点を持って推進していく必要があります。

このことにより、本計画では、計画の前期の基本理念を踏襲し、次のとおりとします。

<計画の基本理念>

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する
地球、地域環境を保全・回復・創出する

現在の環境問題は、公害や自然環境の破壊など身近な環境の問題だけでなく、地球温暖化のように地球規模の空間的広がりや将来世代にわたる時間的広がりを持つ問題にまで影響が及ぶ状況となっています。人類が今後も生存し続けるためには、人類のみならず、すべての生きものが共存できるバランスのとれた地球環境が不可欠のものとなります。

私たちは、環境問題に取り組む際、市内の環境の保全、回復だけでなく、環境に対する様々な負荷を軽減し、循環の健全化の推進から市内に新たな環境の創出を図ることで、持続可能な地球環境の保全等にも努めなければなりません。そのため、本計画は、調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とします。

(2) 目指す環境の将来像

前項で掲げた基本理念と同様に、目指す環境の将来像についても計画の前期の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<目指す環境の将来像>

未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布

— 私が守る地球，私が育む調布の自然と暮らし —

調布市は、都心に近い位置にありながら、国分寺崖線や布田崖線、仙川崖線、深大寺周辺の社寺林や屋敷林、湧水や水田等、豊かな緑と水に恵まれています。

このような自然は、昔から人々の生活と密接に関わる中で維持・形成されてきたものであり、都市化が進展した今日においても、市民のみならず訪れる人に安らぎを与え、ほっとさせてくれる貴重な環境資源となっています。

これからも、未永く、調布らしい緑と水、それによってもたらされるほっとするまちの雰囲気を保ち続けていくこと、また、地球環境を守るため、私たちが自ら率先して行動することを目指し、上記の将来像を掲げます。

2. 2 基本目標及び施策の体系

本計画では、目指す環境の将来像の実現に向けた今後5年間の取組の方向として、以下の5つの基本目標を定めます。それぞれの基本目標に施策の方針を定め、23の施策を体系化するとともに、第3章の中で施策ごとに具体的な取組や環境指標・目標値等を展開していきます。

目指す環境の将来像	基本目標	施策の方針	施策
未来に続く、 緑と水あふれるほっとするまち 調布 ― 私を守る地球、 私が育む調布の自然と暮らし ―	基本目標1		1-① 緑の保全 p. 29
	豊かな緑と水や 多様な生物を 育むまち p. 29	1- (1) 緑と水の保全・再生 p. 29	1-② 水循環の回復と水環境の再生 p. 32
			1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全 p. 35
		1- (2) 生物多様性の保全 ・活用 p. 38	1-④ 生物の生息空間の保全 p. 38
			1-⑤ 多様な自然環境の活用 p. 42
	基本目標2		2-① 景観形成の推進 p. 44
	人と環境が調和する 快適で美しいまち p. 44	2- (1) 美しい街並みの形成 p. 44	2-② 歴史・文化環境の保全・継承 p. 47
			2-③ まちのうるおいの創出 p. 49
		2- (2) 快適な空間の確保 p. 49	2-④ 都市美化の推進 p. 51
	基本目標3		3-① 大気汚染の防止 p. 54
	安心して暮らせる 生活環境が 確保されるまち p. 54	3- (1) 公害のない環境の 維持 p. 54	3-② 水質汚濁の防止 p. 57
			3-③ 騒音・振動の発生抑制 p. 59
			3-④ 化学物質等の対策の推進 p. 62
	基本目標4		4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネス スタイルの普及 p. 65
	脱炭素で循環型の 社会を目指すまち p. 65	4- (1) 脱炭素化に向けた まちづくりの推進 p. 65	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進 p. 71
			4-③ スマートシティの実現 p. 74
			4-④ 気候変動への適応 p. 77
		4- (2) 循環型まちづくり の推進 p. 81	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 p. 81
			4-⑥ ごみの適正処理 p. 85
基本目標5		5-① 環境意識の醸成 p. 88	
みんなの力で より良い環境を 目指すまち p. 88	5- (1) 環境教育・環境学習 の推進 p. 88	5-② 学びと活動体験機会の充実 p. 91	
		5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援 p. 94	
	5- (2) 連携・協働による 環境保全活動の推進 p. 94	5-④ 様々な主体と活動の環 ^わ の拡大 p. 97	

関連するSDGsの
主なゴール



環境指標



- みどり率
- 公共が保全する緑の面積



- 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力



- 生産緑地地区の年間追加指定件数
- 市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数



- 自然環境調査の実施回数
- 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積



- 自然体験学習の参加人数



- 無電柱化道路延長
- 公共が保全する緑の面積（再掲）



- 調布には優れた景観があると思う市民の割合



- 花いっぱい運動の実施箇所数
- 市民一人当たりの公園面積



- 美化推進重点地区数
- 美化活動に参加した市民の数



- 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数
- 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況
- 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況



- 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）



- 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数
- 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数



- 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数



- 市域から排出されるCO₂排出量
- 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量



- 市民による太陽光発電設備の導入割合
- 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合
- 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力
- 50以上の高圧受電をしている公共施設における環境省の認定率の割合



- 街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）
- 自転車走行空間の整備延長距離数



- 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信
- 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）



- 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



- 最終処分量（埋立量）
- 総資源化率



- 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数
- 環境学習事業への小中学生の参加者数



- 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数



- 活動の担い手となる人材の人数



- 環境連携事業数

重点プロジェクト

1
市民の心の安らぎ
緑と水を守る
プロジェクト

p. 102

2
みんなで目指す
環境先進都市
プロジェクト

p. 104

3
みんなが主役
環境を学んで楽し
むプロジェクト

p. 106

基本目標 1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

調布市は、都心近くに位置する一方で、国分寺崖線や深大寺をはじめとするまとまった緑や湧水が今なお残されており、多摩川や野川などの水辺環境にも恵まれています。豊かな緑と水が創出する環境は多様な生物を育む基盤でもあり、このことは調布市の環境における大きな特徴となっています。

こうした貴重な自然環境を将来に向けて守り、共生を目指す中で、かつての武蔵野の原風景であった自然豊かな環境の再生を図ります。

このため、「緑と水の保全・再生」「生物多様性の保全・活用」を方針として、次に掲げる施策に取り組みます。

施策体系

施策の方針	施策	関連するSDGs ^S の 主なゴール
1-(1) 緑と水の保全・再生 p. 29	1-① 緑の保全 p. 29	
	1-② 水循環の回復と水環境の再生 p. 32	
	1-③ 都市農地や里山 ^S 環境の維持・保全 p. 35	
1-(2) 生物多様性の保全・活用 p. 38	1-④ 生物の生息空間の保全 p. 38	
	1-⑤ 多様な自然環境の活用 p. 42	

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

京王線の地下化に伴い、調布・布田・国領の各駅前広場の整備などによって、街の景観はこの数年間でめざましい変貌を遂げています。こうした新たなまちづくりの一方で、都内有数の古刹である深大寺や、国指定史跡である下布田遺跡・深大寺城跡など、数多くの歴史・文化的な資源にも恵まれ、落ち着いた風情が醸し出されています。

新旧の様々な街並みが調和した都市環境をこれからも守り育てていくとともに、市民のみならず調布市を訪れる全ての人々にとっても、快適な環境を創出していきます。

このため、「美しい街並みの形成」「快適な空間の確保」を方針として、次に掲げる施策に取り組みます。

施策体系

施策の方針	施策	関連するSDGs ⁵ の 主なゴール
2-(1) 美しい街並みの形成 p. 44	2-① 景観形成の推進 p. 44	
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承 p. 47	
2-(2) 快適な空間の確保 p. 49	2-③ まちのうるおいの創出 p. 49	
	2-④ 都市美化の推進 p. 51	

基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

近年、大気や公共用水域^sの水質は、比較的良好な状態が保たれていますが、騒音・振動・臭気等に関しては、事業所等からの騒音・臭気のみならず、一般家庭からの生活騒音やペットの鳴き声に対する相談が寄せられています。

今後とも従前からの公害への監視を継続し、問題発生等の未然防止に努める一方で、新たに発生するおそれがある様々な環境リスクに対しても適切な対応に努めることにより、安心して暮らせる生活環境を確保していきます。

このため、「公害のない環境の維持」を方針として、次に掲げる施策に取り組みます。

施策体系

施策の方針	施策	関連するSDGs ^s の 主なゴール
3-(1) 公害のない環境の維持 p. 54	3-① 大気汚染の防止 p. 54	
	3-② 水質汚濁の防止 p. 57	
	3-③ 騒音・振動の発生抑制 p. 59	
	3-④ 化学物質等の対策の推進 p. 62	

基本目標4 脱炭素^sで循環型の社会を目指すまち

地球温暖化の要因とされている大気中の温室効果ガス^sは、増加の一途をたどっています。異常気象等に起因する自然災害の発生リスクの増大や、気候変動による農作物などの生育への影響が徐々に顕在化しています。このため、「脱炭素社会^s」の実現に向け、温室効果ガスの削減に向けた取組を更に進めると同時に、気候変動の影響による被害の回避・軽減に向けた取組を進めることが求められています。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムが様々な問題を引き起こしており、特に近年、海洋プラスチックごみ、食品ロスへの対策が喫緊の課題となっています。調布市は、ごみの減量・リサイクルについては、全国でも高水準の成果を上げていますが、市民、事業者、市がそれぞれの立場でより一層の取組を進めていくことが求められています。

こうした現状を踏まえ、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促すとともに、まちづくりも含めた視点から、市域全体の温室効果ガスの更なる削減と気候変動への適応、廃棄物の発生抑制に取り組み、持続可能な社会を構築していきます。

このため、「脱炭素化に向けたまちづくりの推進」「循環型まちづくりの推進」を方針として、次に掲げる施策に取り組みます。

施策体系

施策の方針	施策	関連するSDGs ^s の 主なゴール
4-（1）脱炭素化に向けた まちづくりの推進 p. 65	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及 p. 65	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用 推進 p. 71	
	4-③ スマートシティの実現 p. 74	
	4-④ 気候変動への適応 p. 77	
4-（2）循環型まちづくりの 推進 p. 81	4-⑤ 3R ^s の推進によるごみの減量 p. 81	
	4-⑥ ごみの適正処理 p. 85	

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

基本目標1～4に掲げる取組については、市のみならず、市民・市民団体・事業者の各主体が自らの役割を果たすとともに、協力して進めていくことが期待されています。調布市では、市民・市民団体・事業者で構成される「ちょうふ環境市民会議^S」が中心となって、市と連携・協働した取組を進め、調布市の環境の保全と回復等に貢献しています。今後は、環境保全活動の環を一層広げていく必要があります。

そのため、調布市の環境に関する様々な情報を、調布市で暮らし、働き、学ぶ子どもから大人までみんなが共有し、みんなで考え、より良い環境の創出を目指し、各主体がそれぞれ自立しつつ、連携・協働して行動していきます。

これらの実現に向け、「環境教育・環境学習の推進」「連携・協働による環境保全活動の推進」を方針として、次に掲げる施策に取り組みます。

施策体系

施策の方針	施策	関連するSDGs ^S の 主なゴール
5-(1) 環境教育・環境学習の 推進 p. 88	5-① 環境意識の醸成 p. 88	
	5-② 学びと活動体験機会の充実 p. 91	
5-(2) 連携・協働による 環境保全活動の推進 p. 94	5-③ 活動の担い手となる人材育成と 活動支援 p. 94	
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大 p. 97	